

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

都道府県名： 鳥取県
農業委員会名： 日南町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	865
自給的農家数	189
販売農家数	676
主業農家数	75
準主業農家数	190
副業的農家数	411

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1206
女性	675
40代以下	57

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	35
基本構想水準到達者	11
認定新規就農者	7
農業参入法人	24
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,360	143	-	-	-	1,510
経営耕地面積	966	37	29	8	0	1,003
遊休農地面積	13.3	0.4	0.4	0	0	13.7
農地台帳面積	1,414.5	256.7	251.1	5.6	0	1,671.2

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 5月 18日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	-	5
認定農業者に準ずる者	-	1
女性	-	2
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	7

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		1,510 ha	574 ha
課 題	高齢化等により今後ますます農地を手放す農業者が増えることが予想され、土地利用型の担い手の育成が急がれる。また未整備地、排水不良地等の条件の悪い農地の流動化が困難であり、土地改良や守るべき農地の明確化が必須である。さらに担い手が効率的に利用できるよう、集約化に向けた議論を行う必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	682ha	(うち新規集積面積	20ha)
		目標設定の考え方:実績等に基づき設定		
活動計画	土地改良事業の普及を通し、条件不利地の解消を促していく。再生利用が困難と見込まれる荒廃農地については、非農地化を行い、守るべき農地の明確化を行っていく。人・農地プラン座談会などに出席し、集落での話し合いを促進し、将来を見据えたプランを再検討する。また担い手の集積面積を限界になってきており、農地の集約化を図り作業効率を高め、少しでも集積につながるようにする。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	5経営体	3経営体	2経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	8.7ha	3.9ha	1.9ha
課 題	既存担い手や中小規模農家の疲弊により人材が不足する中、土地利用型農業の担い手不足が懸念される。農地の守り手となるよう、各地域での集落営農組織、法人等の担い手を育成する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	3経営体	参入目標面積	10ha
活動計画	法人化を見据えた集落営農組織に対し、日野振興センターと連携し法人化への情報提供やサポートを行う。設立された法人に対しては、農地の集積等の支援を行っていく。また新規就農者等に対し、農地取得に係る情報の提供や地域への紹介等を積極的に行い、よりスムーズに就農できる体制を整える。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1523.7ha	13.7ha	0.90%
課 題	農業者の高齢化、担い手・後継者不足、生産意欲の減退や鳥獣被害等により耕作放棄される農地が次第に増えている。中山間地の不利な条件等により解消は容易ではなく、安定的な解消にはつながっていない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.0ha			
	目標設定の考え方:担い手への集積、土地所有者への指導等により、解消に努めていく。集団化された農地付近の遊休農地の解消を優先するなど具体的な農地を選定し取り組みを進める。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		21人	8月～11月	11月～12月
	調査方法	農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局を中心に班を編成し、一筆ごとに目視により確認する。農地地図データ(航空写真)を活用し、効率よく管内の全農地について精度の高い調査を行う。他の関係機関・農業団体等に協力を依頼し、遊休農地の実態把握と解消に向けた取組みを強化する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	1月～2月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,510ha	0ha
課 題	現時点で違反転用はないが、今後も発生を未然に防ぐため農業者への周知と早期発見が重要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活 動 計 画	農地パトロールを強化し違反転用の発生を防ぐ。また、違反転用を発見した際は、転用者への聞き取りを行った上で、原状に復元させる等の指導を行う。
---------	-----------------------------------------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入